

## 『稲沢市公共施設等総合管理計画(改訂案)』に対するパブリックコメントの実施結果

- 1 募集期間 令和3年12月1日(水)から令和4年1月4日(火)まで
- 2 意見提出者数 7人
- 3 意見件数 26件
- 4 提出されたご意見の要旨と市の考え方  
(ご意見は、文意等を損なわないように要約・補足等をさせていただきます。)

### ○第3章 公共施設等の現状、将来の見通し及び課題認識

No.	項目	市民から寄せられた意見	市の考え方
1	3(1) 過去に行った対策の実績 (17ページ)	市民の声を聴かずに進めたのではないか。市民サービスの低下となっている。特に合併した祖父江町、平和町では合併していいことはないという声が残っています。	<p>財源に限りがある中、今後とも安全で安心な施設サービスを提供するとともに、将来の公共施設等の需要に対応した施設機能を維持するためには、全ての施設をこれまでと同じように維持・更新していくのではなく、利用状況等に応じて施設のあり方を検討していく必要があります。</p> <p>また、今回の計画は平成25年6月策定の『公共施設再編に関する考え方』に示した方向性がベースとなっていますが、この考え方の策定に至るまでに、有識者や公募による市民を委員とする「稲沢市公共施設のあり方検討委員会」において様々なご意見やご提言をいただいております。</p> <p>今後も市民ニーズや施設の状況等を踏まえ、丁寧に検討を進めてまいります。</p>
2	6(2) 厳しい財政状況への対応 (31ページ)	<p>合併して平和町・祖父江町のいろいろな施設が廃止されました。何のための合併か。良くなることなし。</p> <p>また、井之口プール・青少年ホーム・働く婦人の家などを廃止。自治体は住民の福祉向上に目を向けて欲しい。工業団地により企業誘致してどうなりましたか。</p>	<p>財源に限りがある中、今後とも安全で安心な施設サービスを提供するとともに、将来の公共施設等の需要に対応した施設機能を維持するためには、全ての施設をこれまでと同じように維持・更新していくのではなく、利用状況等に応じて施設のあり方を検討していく必要があります。</p> <p>市役所東庁舎1階への「福祉の拠</p>

			<p>点」の整備など、ハード面での取組みと併せ、ソフト面においても福祉に関する取組みを進めておりますが、更なる福祉向上に向け、取組みを進めてまいります。</p> <p>また、平和工業団地の開発については、地域の活性化や雇用の創出、税収の増加など、一定の成果が得られたものと考えております。</p>
3	6 (2) 厳しい財政状況への対応 (31 ページ)	<p>「教育・子育ては稲沢で」のスローガンに恥じない魅力ある環境づくりをして欲しい。保育園・学校の統廃合はやめて下さい。学校は、なぜ1学年2クラス以上？少人数でも素晴らしい魅力あるクラス・学校にし、人口増加・誘致に頑張ってもらいたい。</p>	<p>財源に限りがある中、今後とも安全で安心な施設サービスを提供するとともに、将来の公共施設等の需要に対応した施設機能を維持するためには、全ての施設をこれまでと同じように維持・更新していくのではなく、園児数や児童・生徒数、学級数などのほか、国の動向を踏まえ施設のあり方を検討していく必要があります。</p> <p>また、小中学校の標準規模については、平成26年5月に教育委員会が公表した『稲沢市の義務教育と学校のあるべき姿』において「各学年2学級以上」の学校を標準規模としております。理由といたしましては、各学年2学級以上あることにより、クラス替え等を通じて児童・生徒の社会性を高めることが期待できるほか、学校行事や部活動等においても、より充実した取組みが期待できるためです。</p>
4	6 (3) 市民ニーズの変化への対応 (31 ページ)	<p>地方自治体の役割は住民の福祉の増進を図ることを基本としています。人口減少、少子高齢化の進行に対するニーズの変化に対応するため総量の削減により、とありますが、施設の量を減らしてサービスの向上とはなりません。住んでいる地域によってはサービス低下となり、ますます人が住めなくなります。公共施設は市民の財産です。市民が主体となって適正な施設の総量を決めるべきです。国の方針</p>	<p>公共施設の再編においては、施設の廃止ありきではなく、必要な公共サービスをいかに効率的に提供するか、という視点が重要であると考えております。ハコモノ総量のみならずフォーカスを絞った目標では、そうした経営の視点が抜け落ちてしまうと考え、延床面積の削減率ではなく、削減する必要があるコストで目標を示すこととしています。施設総量の適正化により財源を確保しつつ、ニーズを捉えたサービ</p>

		(政権党)で、財源が厳しいから総量を減らすのでは納得がいきません。税金の使い方をもっと市民が分かりやすく示して、まちづくりのシステムを構築しながら進めるべきと思います。	スを提供することで、量の縮小と質の向上の両立に努めてまいります。
5	6 (3) 市民ニーズの変化への対応 (31 ページ)	「市民ニーズも大きく変化」、「時代の変化に合わせてサービス内容を転換」とあるが、統廃合ありきの考えではないか。	人口減少や少子高齢化の進展による世代構成の変化により、公共施設へのニーズが変化することが予想されます。統廃合も一手段ではありますが、状況の変化に合わせ、既存施設の活用や規模の見直しなど様々な手段も検討しながら、市民ニーズに適切に対応する必要があると考えております。
6	6 (3) 市民ニーズの変化への対応 (31 ページ)	こどもや高齢者、弱者に対する対応は、量が少なくなると対応が困難になります。実態を現場でみていないからこのような計画が出てくるのです。また、質の向上を図るとありますが、これは経験が必要になります。一朝一夕に人材は育ちません。こんな時だからこそ、人を育てることが大切になります。	特に福祉や保育等の現場においては専門人材の確保及び育成は不可欠と考えております。 行政しか担うことのできないサービスは責任をもって行政が提供する必要があります。 一方で、行政の役割を再確認した上で、民間にできることは民間で担っていただくことも必要と考えております。
7	6 (4) 民間事業者との連携強化 (31 ページ)	本来行政が何もかも知り尽くしているからこそ監視できるものを、自治体職員にそのノウハウがなくなったら指導はできなくなります。民間は基本的に利益を目的として参入してきます。結局住民サービスの低下を起こすと思います。	施設によっては、民間の資金やノウハウを活用することで、経費の削減に加え、効果的・効率的な施設の管理運営が図られるとともに、質の高いサービスの提供も可能になるものと考えております。
8	6 (4) 民間事業者との連携強化 (31 ページ)	民間活力の導入は、経済力の格差、高齢者の貧困、子どもの貧困などで誰もが文化的な生活が保障されなくなります。市民が幸せに生活すること、市民生活の権利を守ることが行政の役割であり、民間業者に委ねるということはそれを放棄することになります。	
9	6 (4) 民間事業者との	名鉄バス及び名鉄タクシーに業務委託しているコミュニティバスにつ	国は、今後大量に更新時期を迎えるとともに、人口減少等により利用需要

<p>連携強化 (31 ページ)</p>	<p>いて、1日に運行するバスの本数が少ないところで4本というのはショッピングセンターや病院でバスを利用する人からすると乗りたい時間に乗れないことが問題なのではないかと思う。令和2年度に行われた稲沢市コミュニティバス利用者アンケート調査のよるとコミュニティバスの利用環境をより良いものにするためにはバス停を限定し、所要時間の短縮を図ることで、運行本数を増やすというのが有効だと答えた人が25.9%いた。実際に私たちがフィールドワークとして稲沢市コミュニティバスを利用してみても乗降しないバス停もいくつかあった。また、バスに乗車する際、バスの料金が先払いであることや行き先を乗車する際に伝えることは初めて利用する人からすると分からない点でもあるのでホームページなどで掲載してほしい。</p> <p>一方、小牧市と比較してみると、こまき巡回バスの利用者数の状況が平成27年では490,837人であったところ、4月にバスの本数を増車したことにより、平成29年には625,473人と増加しており、現在も利用者数は増加している。このことからわかるようにバスの本数を増やすことにより利用者が乗りたい時間に乗れるのだと思う。そうすれば稲沢市もバスを利用する人が増えるのだろう。</p> <p>そしてフィールドワークを通して改善すべきだと感じたことはバス停の標識が見にくいところである。時刻表の文字が小さく、どこに乗ればいいのかも認識しづらかったので、時刻表を見やすく表示し、全体的に文字を大きくすべきだと思う。また、誰もが見やすいバス停標識にするために色を</p>	<p>の変化が見込まれる公共施設等について、長期的視点により更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことで、財政負担を軽減・平準化するとともに、その最適な配置を実現していくことを目的として、各自治体に公共施設等総合管理計画の策定を要請しています。</p> <p>本市では、そうした状況を踏まえ、安全で安心な施設サービスを提供するとともに、将来の公共施設等の需要に対応した施設機能を維持しつつ、持続可能な財政運営に資することを目的として、本計画を策定・改訂するものです。</p> <p>本計画における「民間事業者との連携強化」は、公共施設の効果的・効率的な整備、運営等を実現するための手法として掲げているものです。</p> <p>いただきましたご意見については、本計画において議論・反映がされるものではありませんが、当該事業の所管部署における今後の業務の参考とさせていただきます。</p>
--------------------------	---	---

		<p>使って目立たせて、バス停の存在を強めることも必要だろう。</p> <p>このように利用者数が多いバス停のバスの本数を増やし、バス停を限定することで所要時間を短縮するべきであり、バスを使う利用者が利用しやすい環境に改善していくべきだと思う。</p>	
--	--	--	--

○第4章 公共施設等の総合的・計画的な管理に関する基本的な方針

10	<p>3 ⑥</p> <p>ユニバーサルデザイン化の推進方針 (33 ページ)</p>	<p>「人にやさしいユニバーサルデザインへの配慮に努め、高齢者や障害者等のみならず、全ての人にとって『使いやすい』『わかりやすい』ユニバーサルデザインに対応した施設整備に取り組みます」とのことですが、ほとんどの施設を統廃合することによって住民が使いにくくなっていくように思うので、もう一度住民と話し合う場を設けて、何が大切なのかを見直してほしいです。</p>	<p>「ユニバーサルデザイン」とは、年齢、性別、文化、身体状況など、人々が持つ様々な個性や違いにかかわらず、最初からできるだけ多くの人々が利用しやすいようにデザインすることです。本計画においてもそうした意味でこの語を使用しており、施設の改修や更新を行う際に、ユニバーサルデザインに配慮した整備に取り組むこととしております。</p> <p>公共施設の再編については、今後も市民ニーズや施設の状況等を踏まえ、丁寧に検討を進めてまいります。</p>
----	---	---	---

○第5章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

11	<p>1 (1)</p> <p>行政系施設 (36 ページ)</p>	<p>支所、市民センターの検討は市民の声を聴き、まちづくりの検討課題として進めてください。安易に縮小したり、無くしたりしないでください。まちづくりの中心施設です。</p>	<p>支所・市民センターについては、他の機能との複合化を含め、市民ニーズや近隣施設の状況等を踏まえた施設のあり方を検討してまいります。</p>
12	<p>1 (2)</p> <p>保健・福祉施設 (37～38 ページ)</p>	<p>平和らくらくプラザ、祖父江ふれあいの郷については「民間へのアプローチを進める」とあるが、民間への売却を検討するということか。具体的に示してほしい。</p>	<p>両施設とも民間への売却・譲渡を視野に、より効果的・効率的な活用を検討するものと考えております。</p> <p>民間による活用が困難な場合、平和らくらくプラザについては、子育てや福祉などに関する機能は維持しつつ、近隣施設との複合化を検討するものとしております。また、祖父江ふれあいの郷については、愛知県との土地の有償貸付契約の終期までには施設を廃止・解体の上、土地を返還するものとしております。なお、それまでに大</p>

			規模改修が必要となった場合には、その時点で廃止を検討するものとしております。
13	1 (2) 保健・福祉施設 (37～38 ページ)	<p>平和らくらくプラザについて、午後3時以降になると利用者が少なくなるようなので、働き世代の利用を多くする対策が必要ではないかと考えます。桜ネックレスも近くにあるので、ランニング等も積極的にアピールして、風呂・プールの利用セットを強化してはいかがでしょうか。</p> <p>高齢者の方には、健康寿命をどう伸ばすか、保健師・ケアマネージャー等と一緒にアイデアを出されることに期待しています。</p> <p>利用料金が祖父江の森温水プールより1回あたり200円高いです。200円高いのなら、もっと付加価値がないと今後大きな問題になると思います。</p>	<p>本計画は主に既存ストックの更新等に係るハード面での対応を対象としており、ソフト的なサービス内容は対象としておりません。</p> <p>いただきましたご意見については、本計画において議論・反映がされるものではありませんが、当該事業の所管部署における今後の業務の参考とさせていただきます。</p> <p>また、利用料金については、利用状況等に応じた「受益者負担の原則」に基づき、適正化に努めてまいります。</p>
14	1 (2) 保健・福祉施設 (37～38 ページ)	<p>平和らくらくプラザ、祖父江ふれあいの郷、高齢者施設の入浴施設は、それぞれ市民のニーズにより喜ばれている施設です。バーディプール、お風呂は、健康的で高齢者が生き生きとできる公共施設です。廃止は反対です。民間へのアプローチは行政の役割を放棄することになります。</p>	<p>老人福祉センターの入浴設備については、入浴中に事故が発生するなど、安全面での懸念もあることから、ボイラー等の主たる設備に支障を来たし、運営することができなくなった時点で利用を停止し、廃止する方針としております。</p> <p>今までのように全てを行政が担うという発想を転換し、行政の役割を明確にした上で、民間にできることは民間に担っていただくことや、施設のあり方自体を見直すことも必要と考えております。</p>
15	1 (2) 保健・福祉施設 (37～38 ページ)	<p>保健センターの集約化は反対です。集約すれば子育て支援が低下となります。合併後、平和町の保健センターはなくなりました。祖父江町の保健センターは祖父江支所の複合施設になっています。現在の2つの保健センターの存続を求めます。</p>	<p>公共施設等の管理に関する基本的な考え方として、同じような機能を持つ施設が複数あるものについては統廃合や集約化を進める旨を掲げております。市町村合併により用途が重複する施設の更新等に際しては、統廃合や集約化について検討する必要があるものと考えております。</p>

16	1 (3) 子育て支援施設 (39 ページ)	公立保育園の集約化、民営化は反対です。子育て支援の充実、住みたいまちを選択する上で重要な項目の一つです。歩いて行ける範囲に保育園は必要です。地域で子育てするにも、公立保育園の役割は重要です。お金の心配がなく子育てでき、一人ひとりを大切に、保育のニーズに応える施設の充実を進めていく施策を求めます。財源を理由とする集約化、民営化は望みません。	近くに保育園があることは理想ではありますが、幼児期は人間形成や基本的な生活習慣を身に付ける大切な時期であり、子どもたちの成長を一番に考えた場合、一定規模以上で、同年齢児の集団保育が行われる保育環境が望ましいと考えております。この観点から保育園の集約化を実施する際には、集約後の施設を公営、民営のどちらとするかを含め、慎重に検討してまいります。
17	1 (4) 学校教育施設 (40～41 ページ)	人口減少はあるにしても、学校はまちづくりからみても、それぞれの地域に必要な施設です。新型コロナウイルス感染拡大により、少人数学級が子どもたちにとって良いことが実証され、さらに進めることが求められています。子どもたちが生き生きと学ぶ環境を充実させることが急務です。「新しい時代の学びに対応した学校施設のあり方について国の動向を参考に検討します」とありますが、市として、学校規模についても、教育者、現場の教職員、子どもたち、保護者、地域で学校づくりを進めてもらいたい。学校再編は検討しなおすべきです。現在の「稲沢市の義務教育と学校のあるべき姿」の見直しも求めます。	少子化による児童・生徒数の減少が続く中で、学校再編は将来的に避けては通れない課題だと考えております。また、平成26年5月に教育委員会が策定した『稲沢市の義務教育と学校のあるべき姿』は、本市の子どもたちの学びや育ちを保障し、活力ある学校教育を推進していくためには、どの程度の学校規模がよいのかという標準を定めたものであり、その基本的な考え方は現在も変わるところはありません。しかし、少人数学級の導入など学校現場を取り巻く状況が当時と大きく変わってきていることも事実です。「新しい時代の学び」の視点も踏まえ、現在の『稲沢市の義務教育と学校のあるべき姿』を見直す必要があれば、改訂についても検討してまいります。
18	1 (4) 学校教育施設 (40～41 ページ)	給食施設は、学校の施設として自校方式を変えないでください。大規模な給食調理場は教育的にもデメリットが多すぎます。	学校給食施設の整備については、令和3年3月に教育委員会が策定しました『稲沢市給食基本計画』に沿って進めてまいります。
19	1 (5) 市民文化系施設 (42 ページ)	総合文化センターは立地場所がよく、多くの市民に利用されています。解体後の土地での整備を求めます。	総合文化センターの行政機能については、跡地にて官民連携手法による整備を前提として検討を進めてまいります。
20	1 (7) 社会教育系施設	平和町図書館はバリアフリー化されておらず、車椅子の障がい者は利用	車椅子来館者への対応状況については、階段下にあるインターホンで職

	(44 ページ)	できない。対策はないのか。	員を呼び出していただき、連絡を受けた職員が階段下まで出向いて対応しています。今後についても、階段利用に支障のある方に対しては、階段の上り下りの介助や、階段下まで出向いての対応を行うとともに、職員が気を配り、思いやりをもって接してまいります。
21	1 (7)・(8) 社会教育系施設・ スポーツ系施設 (44・45 ページ)	スポーツ施設、図書館の集約は反対です。図書館はそれぞれの特長を生かしてください。人間が生きていくうえで重要な施設をなくさないでください。利用しやすい施設に改善をすべきです。	公共施設等の管理に関する基本的な考え方として、同じような機能を持つ施設が複数あるものについては統廃合や集約化を進める旨を掲げております。市町村合併により用途が重複する施設の更新等に際しては、統廃合や集約化について検討する必要があるものと考えております。
22	1 (10) 公園 (47 ページ)	奥田公園テニスコートは指定管理者制度が導入されている。隣接の奥田公園と共に一体(複合)的に指定管理者制度を導入して費用削減に努めていただきたい。	現在、本市では、公園管理に関しての指定管理者制度の導入実績はありませんが、民間のノウハウを活用することで、公園の魅力を高め、住民サービスが向上するとともに、全体の維持管理費が軽減できるのであれば、導入を検討する必要があるものと考えております。
23	1 (10) 公園 (47 ページ)	公園内トイレの備品故障(洗面台の鏡、照明、ベビー器具など)が散見される。修繕以前の問題であり、速やかに対応いただきたい。	都市公園に設置しているトイレでは、落書きや破損、清掃してもとれない汚れなどにより、利用者の方にご不便をおかけしております。 今後は、貼り紙等による利用マナー向上の啓発に努めるとともに、市職員の巡回による状況確認の頻度を増やし、利用者の方に気持ち良く使っていただけるよう、適正管理に努めてまいります。
24	1 図28 今後取り組むべき公共施設の再編 (51 ページ)	人口減少・財政状況をみて、公共施設を統廃合・再編・長寿命化する計画策定を要請する国の意向は、住民サービスの視点がないことを指摘しておきます。机上での計画は、あまりにも住民のことを考えていないと思いま	財源に限りがある中、今後とも安全で安心な施設サービスを提供するとともに、将来の公共施設等の需要に対応した施設機能を維持するためには、全ての施設をこれまでと同じように維持・更新していくのではなく、利用



		<p>す。</p> <p>市町村合併は、地域の良さを大切にしていって営みを壊しています。それによって保たれていた地域のコミュニケーションが成り立たなくなりつつあります。それをもっと壊していくのは再編計画です。地域に暮らすことが困難になっていきます。稲沢市に人を呼び込もうとするのなら、希望をもてる「まちづくり」をするときです。建物や物では人間の心は豊かになりません。人と人を結ぶことの大切さが、コロナ禍ではっきり見えてきたのではないのでしょうか。人類が地球上に現れてからの歴史を考えると、あきらかではないのでしょうか。SDGsが提唱され、だれ一人取り残さないといわれていますが、本当にその考えで進んでいるのか甚だ疑問です。</p> <p>国のいいなりではなく、稲沢市の市民のためには、何がいま必要なのかを熟慮していただきたいです。地方自治体の役割を忘れないでください。</p>	<p>状況等に応じて施設のあり方を検討していく必要があります。</p> <p>公共施設の再編においては、施設の廃止ありきではなく、必要な公共サービスをいかに効率的に提供するか、という視点が重要であると考えております。施設総量の適正化により財源を確保しつつ、ニーズを捉えたサービスを提供することで、量の縮小と質の向上の両立に努めてまいります。</p>
25	2（1） 道路 (52 ページ)	<p>道路等の整備状態の確認は職員による巡視だけでは目が届かない。他の自治体で導入している“マイシティレポート”を活用し、市民の目による監視強化を図ってはどうか。</p>	<p>道路等の整備状況の確認は、市の補修員による道路パトロールの実施に加え、市民の方等から電話や電子メールにより道路破損等の情報をいただく中で、適正な道路管理に努めております。</p> <p>いただきましたご意見については、他市の状況を確認し、今後の業務の参考とさせていただきます。</p>
26	2（4） 下水道 (54 ページ)	<p>生活排水処理方法の転換について、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への早期移行をすべきだと考える。しかし、稲沢市の単独処理浄化槽の使用人口（汲み取り便槽含む）が26,636人（人口の19.5%）令和元年時点存在している状況である。これを市の目標では令和7年までに単独処理浄化槽</p>	<p>国は、今後大量に更新時期を迎えるとともに、人口減少等により利用需要の変化が見込まれる公共施設等について、長期的視点により更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことで、財政負担を軽減・平準化するとともに、その最適な配置を実現していくことを目的として、各自治体に公共施設</p>

	<p>使用人口（汲み取り便槽含む）を、12,947人（人口の9.6%）にしようとしている。稲沢市のホームページでは目標として稲沢市生活排水処理計画を掲げている。</p> <p>【稲沢市生活排水処理計画の生活排水処理施設整備の基本方針より以下引用】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 人口の密集地域においては、公共下水道の整備を図る。</li> <li>2. 密集地から離れた集落・家屋については、各戸で合併処理浄化槽により処理する。</li> <li>3. 今後行われる宅地開発については、公共下水道又は合併処理浄化槽により処理する。</li> </ol> <p>また、早期転換には訳があり単独処理浄化槽を用いている家庭などから排出される未処理水が河川に流れることによることにより発生する水の悪臭対策を早期的に解決して水の汚染や生き物の死滅や生態系の変化を防ぎ環境保護に一步でも近づけるべきだと考える。</p> <p>以上の取り組みをすることにより国連サミットで採択された国際目標であるSDGsの14番目の項目「海の豊かさを守ろう」につながるのではないかと考えている。そして稲沢市の下水処理施設である平和浄化センター（p.48によると老朽化が進んでいると記載されているので、将来新しく建設する施設も含む）において下水を用いた発電施設や肥料化できる仕組みを作り、SDGsの7番目の「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」を市が率先して進めていくべきではないかと考える。</p>	<p>等総合管理計画の策定を要請しています。</p> <p>本市では、そうした状況を踏まえ、安全で安心な施設サービスを提供するとともに、将来の公共施設等の需要に対応した施設機能を維持しつつ、持続可能な財政運営に資することを目的として、本計画を策定・改訂するものです。</p> <p>本計画では、下水道の処理施設や設備、管路といった既存ストックの更新等に係る対応を対象としており、生活排水処理方法の転換等の方向性については対象としてはおりません。</p> <p>いただきましたご意見については、本計画において議論・反映がされるものではありませんが、当該事業の所管部署における今後の業務の参考とさせていただきます。</p>
--	--	---